

東日本復興特報版

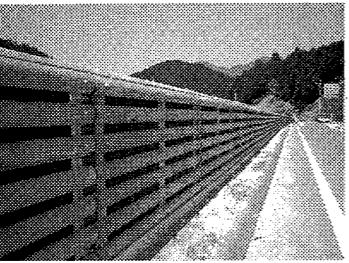
NETIS

使える技術

サイレントウッディ木製防音净化壁

開発会社—御杖村森林組合、
都市樹木再生センター

こんな場面で
東北の再生には豊富に存在する地域資源の活用が不可欠だ。優良な森林資源もその一つ。日本経済再興の観点からも注目される林業を、産業として活性化するポイントは国産材の需要拡大。



国産材使い景観にも調和

大だ。「サイレントウッディ木製防音净化壁」は、間伐材を利用した防音壁で、地球温暖化対策にも貢献するという。自然環境と調和した新たな道路の姿を復興事業を通して示すことになる。

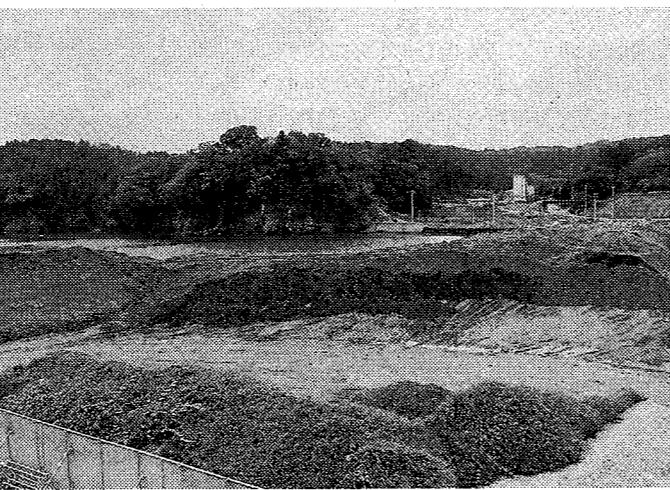
■ここがすごい

従来の防音壁に使用されているコンクリートやアルミ板を木製化にした。景観との調和などのほか、加工性が高く、製造コストを抑えながら、多様なデザインを実現できる。防音効果も基準値を満たしているほか、内部に杉と炭のチップを収納して

おり、NOx（窒素酸化物）除去効果もある。木材は、耐久性を考慮して、銅とアルキルアノニウム化合物を配合した加工剤を注入して防腐・防アリ加工している。加工成分は、焼却時の有毒成分の発生がなく、人や植物に影響を及ぼさない。

■適用条件など

製品内部の浄化システムカーリッジは交換可能。NETISの事前審査を受けており、現場での試行が認められている。日本住宅・木材技術センターの木製遮音壁設計施工の手引きがある。



資材化がれきを有効活用

被災3県のがれき処理の状況は、推計量全体1596万トンの74%に当たる1181万トンの処理・処分が完了した。一方、津波堆積物は合計1022万トンに対し、処理・処分済みは503万トンの49%となつている。岩手と宮城は処理体制の整備を終えていることから、2014年3月末までに処理を終える見通しだ。

こうした状況について「各処理サイトもフルアクセルで処理を進めており、がれきの山は随分と小さくなつた。し

がれき処理コンソーシアム代表 東北大大学教授

一方、再資材化できない可燃物は焼却。それに伴い発生するがれき焼却灰は、造粒固化により建設資材にリサイクルされる。また、津波堆積物は、ふるい分け選別により混入している廃棄物を取り除く、土砂として再資材化される。

コンソーシアムは、こうした処理フローを考慮し、コンクリートがらと津波堆積土砂、がれき焼却灰の3つの有効活用に向けた技術開発を進めるとともに、資源循環型社会構築の拠点形成を目指して12年6月に設立した。全体会議を3回重ねた上

で、ことし6月に会員企業などが保有する技術約110件を収録した技術情報集を発刊した。

情報集に盛り込まれた技術

がれきは破碎・選別され、コンクリートがらなど、資源として有効活用できるものは再資材化を行う。

一方、がれき焼却灰や津波堆積土砂などは、再資材化処理は進んでいるものの、復興事業での利活用は少量にとどまり、処理サイト内や近隣のストックヤードに山積みにされている。また、分別処理を経て最終的に残る「ふるい下残渣」も同じく保管されたままだ。

一方、がれき焼却灰や津波堆積土砂などは、再資材化処理は進んでいるものの、復興事業での利活用は少量にとどまり、処理サイト内や近隣のストックヤードに山積みにさ

れていた。また、分別処理を経て最終的に残る「ふるい下残渣」も同じく保管されたま

まだ。

これらの利活用が進まない理由はいくつある。第1は、復旧・復興工事で利活用した

い時期で、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの

期間、保管しておく場所を確

保しなければならない」と指

出された。

このように、がれきが処理・資

材化される時期がずれている

ことだ。

「岩手、宮城については今

年度中に処理が完了する予定

だが、復興事業は5~10年の

期間が必要だ。建設資材としての引き合いが生じるまでの